

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立白兔保育園の管理運営費	幼児保育課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
国の基準に準じて定める管理運営に要する経費から施設使用料等の収入を差し引いた額	令和6年度～10年度					全額

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市保育所条例第5条の指定手続きに関する規定及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續き等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者の創意・工夫を取り入れた運営により効率化と質的向上を図るものである。

[事業の内容]

鳥取市立白兔保育園の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組]

平成17年度から鳥取市立松保保育園、鳥取市立久松保育園、平成25年度から鳥取市立大正保育園、平成26年度から当施設において指定管理者制度を導入。

松保保育園、久松保育園及び大正保育園においては民営化に至ったが、当施設においては引き続き、指定管理者制度を継続予定であるため、債務負担行為限度額を設定するものである。

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。